2. エコなお買い物を促進する小売業者の評価手法について

■評価の仕組み(案)

1) 評価の目的

環境配慮型製品を積極的に販売促進する小売業者を適切に評価し、インセンティブを与えることで、小売業者における環境配慮型製品の販売を加速させ、消費者による環境配慮型製品の購入を促進し、更なる市場のグリーン化を図る。

2) 評価の仕組み

①評価の仕組み

表彰制度による取り組み内容の認定及び表彰

環境配慮型製品を積極的に販売促進する小売事業者が「調査項目」及び「評価項目」に沿って自 己採点した結果に基づき応募し、評価された小売事業者が環境省から認定及び表彰を受ける。

②評価の対象者

- · 小売事業者
- ・小売事業者は、百貨店、大規模小売店舗(GMS)、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、 通信販売を対象とし、業態ごとには分けず横断的に評価を行う。

③応募区分

- ・企業として取り組みを評価する「企業部門」と個別店舗として取り組みを評価する「個店部門」 の2部門を設ける。
- ・企業部門は、全てのフランチャイズ店を対象とした小売事業者としての取り組みを評価し、 個店部門は、フランチャイズ店のうち個別店舗が独自に取り組み、成果を残した取り組みを評価 する。
 - ※グループ会社の場合、グループ全体での売上情報の把握が困難な場合があるため、企業部門での応募は売上情報の把握が可能な事業者単位での応募とする。

④評価の対象製品

- 食料品及び飲料・生活文化用品等の非耐久消費財
- ※日本標準商品分類の大分類2(132紙及び板紙)、大分類7及び大分類8に該当するものとする。
- ※大分類 8 のうち、86 (医療用品及び関連製品)、87 (医薬品及び関連製品)、90 (楽器)、91 (スポーツ用具)、92 (印刷物、フィルム、レコード及びその他の記録物)、94 (美術品、収集品及び骨とう品)、95 3 (標識及び公告用品)、95 4 (宗教用具) は対象から除く。

⑤評価者(運営者)

・申請の受付や審査等の評価に関連する実務は第三者もしくは実行委員会等で行う。

⑥評価基準・評価方法

- ・取り組みを評価する項目を「調査項目」と「評価項目」の2つに分ける。
- ・「調査項目」は小売事業者が環境配慮型製品を販売促進するために行う消費者への訴求方法や訴求内容、従業員教育等の内容からなり、小売事業者が応募するための条件項目とし、一定程度の

取り組みがなされている小売事業者が応募できることとする。

・「評価項目」は環境配慮型製品の調達及び販売の実績に関する項目からなり、小売事業者が表彰・ 認定を受けるために点数を付与する項目とする。

⑦環境配慮型製品の定義

・環境配慮型製品の定義として、エコ・アクション・ポイント プログラムのガイドラインで定める環境配慮型製品の基準を引用する。

■調査項目(案)

- ・上記評価項目及び評価基準で評価された小売事業者の取り組み内容を把握するための調査項目
- ・以下の調査項目は点数での評価はしない
- ・小売事業者として応募する場合、もしくは個別店舗として応募する場合は、それぞれ必須となっている項目で取り組めていることを応募の条件とする。

No.	調査項目(案)		調査内容(案)	小売事業者とし	個別店舗として
				<u>て応募する場合</u>	<u>応募する場合</u>
1	逍	<u>売場での訴求方法</u>	売場での POP やポスター等の掲示方法(場所・回数)		<u>必須</u>
	消費者		<u>※カタログ販売の場合はカタログ誌面、ホームページを対象</u>		<u>20134</u>
<u>2</u>	^	売場以外での訴求方法	チラシや新聞広告等での訴求(媒体や発行頻度、発行規模、内容等)		.次 公西
	の訴	<u>①チラシ</u>			<u>必須</u>
<u>3</u>	求	②ホームページ	ホームページでの情報提供(内容等)		
	の訴求方法			<u>必須</u>	
4	内	③イベント	イベント等での普及に向けた取り組み実績(頻度・内容・来訪数等)		
_	内容				
<u>5</u>		<u>訴求内容</u>	売場や売場以外の媒体において、環境配慮型製品であることや環境負荷削減		
			効果を示している		
<u>6</u>		<u>その他</u>	その他の取り組み		
<u>Z</u>		売り方の工夫	量り売りや詰め替え容器での販売、簡易包装等、容器包装の削減につながる		
			<u>売り方の工夫をしている内容</u>		
<u>8</u>	店舗従業員への教育		店舗従業員(正職員/パート/アルバイト)を対象とした環境教育・研修の実	必須	<u>必須</u>
			施(内容・頻度)について	<u>犯凉</u>	<u>犯决</u>
<u>9</u>	ステークホルダーとの連携		実施にあたり行政や NPO・地域の消費者団体、製造メーカ等との連携(連		
			携先・連携内容)について		
<u>10</u>	消費者の声を反映させる仕組		消費者の声を反映させる仕組み(カスタマーセンター等)があること	心活	
	<u>a</u>			<u>必須</u>	

<評価項目>

No.	Ē	評価項目(案)		評価基準(案)	小売事業者とし	個別店舗として	評
					<u>て応募する場合</u>	<u>応募する場合</u>	価点
1	環境配慮型	境配慮型製 商品群に占めるの 仕入れ構成比率調 注1)		環境配慮型製品の調達に関する方針があること ※メーカへの調達方針の説明等、調達方針の運用に関する取り組みを具体的に示せること	<u>必須</u>	<u>必須</u>	10
2	工製品の調達			商品群に占める環境配慮型製品の仕入れの構成比率を示せること 環境配慮型製品の点数(数・金額) 構成比率=			10
<u>3</u>	環境	環境 境配慮型製品の定義・内容 ^{注2)}		環境配慮型製品の販売促進に関する方針があること			10
4	10億型製品の販売			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>必須</u>	<u>必須</u>	10
5	売	実施効果	販売実績 の推移	環境配慮型製品の売上額(数)の昨対比が 100%以上であること ※前年度から継続している対象品目の昨対比を対象	<u>必須</u>	<u>必須</u>	<u>30</u>
6		双果 1)	商品群に 占める売 上構成比 率	商品群に占める環境配慮型製品の売上の構成比率を示せること 環境配慮型製品の売上(数・金額) 売上比率= 商品群における製品の売上(数・金額)			10
7	対象品目の拡大			環境配慮型製品の対象品目数が前年度と比較して 100%以上であること	<u>必須</u>	<u>必須</u>	10
<u>8</u>	今後の発展計画			環境配慮型製品の普及に向けた計画や目標を公表していること			10

注 1) 数量、金額いずれでもよく、過去 2 年間の実績を対象とする。比較する対象期間は一年間とする。

注 2) エコアクションポイントプログラムのガイドラインで定める環境配慮型製品の基準を引用する。

■ヒアリングを通して挙げられた課題に対する対応案

〇商品群の定義

・本事業の対象範囲の設定に「日本標準商品分類(平成2年6月改定)」を参考にしているが、仕入れ構成比率や売上構成比率等を算出する際の商品群の定義として、「日本標準商品分類ー小分類項目」を引用することとしたい。

○環境配慮型製品の定義

- ・様々な環境ラベル、環境配慮基準が存在する中で新たに環境配慮型製品の基準を策定することは効率的ではなく、消費者及び小売事業者にも混乱を与えかねないことから既存の定義を活用することとしたい。
- ・活用する既存の定義として、「エコアクションポイントプログラム」のガイドラインで定める環境 配慮型製品の基準を引用し、同プログラムでカバーされていない商品分類、品目については別途検 討することとしたい。

〇環境配慮型製品の販売実績と中間層による購入とのひもづけ

・消費者を中間層、積極層、消極層等と定義付け、実際の販売実績とひもづけることは現実的には困難であることから、対象商品の販売実績、売上構成比率による実績をもって評価することとしたい。

○新製品の扱い

・新製品(環境配慮型製品)については普及度合いを比較すべき妥当な指標の設定が困難であること から、評価の仕組みを運用する段階では対象外とし、継続検討課題としたい。

〇仕入れ構成比率、売上構成比率、販売実績の集計の工数と公表

・比率及び実績の集計については、評価された小売事業者に付与されるインセンティブをご評価頂き、 比率及び実績の集計、公表に協力を求めたい。実績の公表については、応募する小売事業者から対 外的な公表が難しい旨の申告のあった場合には、審査段階止まりとすることとしたい。

○調査項目の各項目について、取り組めていると判断するための基準

・小売店舗の多様さ、業態の多様さから、評価の仕組みを運用する初期段階としては、各調査項目に ついて一律の基準を設けることはせず、頻度や媒体、内容等を具体的に記述いただくこととしたい。

○個別店舗での独自の取り組みの評価の仕方

- ・企業として取り組みを評価する「企業部門」と個別店舗として取り組みを評価する「個店部門」の 2 部門を設けることとしたい。
- ・企業部門は、全てのフランチャイズ店を対象とした小売事業者としての取り組みを評価し、個店部門は、フランチャイズ店のうち個別店舗が独自に取り組み、成果を残した取り組みを評価する仕組みとしたい。